会議録

五 	
会議の名称	令和6年度第1回朝霞市男女平等推進審議会
開催日時	令和6年5月24日(金) 午後2時~午後3時30分
開催場所	コミュニティセンター 集会室1
出席者及び欠席者の職・氏名	出席者 委員9名(小島委員、渡辺委員、金井委員、金子委員、久慈委員、 栗山委員、土佐委員、兼本委員、川村委員) 事務局4名(西内人権庶務課長、石井人権庶務課長補佐兼男女平等 推進係長兼女性センター所長、熊谷主任、吉田主任) 欠席者 委員4名(星名委員、岩上委員、内山委員、島根委員)
議題	・令和5年度朝霞市男女推進事業報告について ・令和5年度朝霞市男女推進事業評価(案)について ・その他
会議資料	次第 資料1 朝霞市男女平等推進審議会委員名簿 資料2 朝霞市男女平等推進年次報告書(案) 資料3 令和5年度あさか女と男セミナー報告書
会議録の作成方針	□電磁的記録から文書に書き起こした全文記録
	■電磁的記録から文書に書き起こした要点記録
	□要点記録
	□電磁的記録での保管(保存年限 年)
	電磁的記録から文書に書き起こ した場合の当該電磁的記録の保 存期間 会議録の確認方法 会長・副会長による確認
傍聴者の数	傍聴者1人
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

◎ 開会

- ·出席委員数報告
- ・会議公開及び傍聴希望者の確認
- ・配付資料の確認
- ◎ 議事1 令和5年度朝霞市男女平等推進事業報告について

○事務局(熊谷)

朝霞市では、「第2次朝霞市男女平等推進行動計画後期基本計画」に基づき、事業を展開しております。相談事業、啓発事業、講座開催などが主な事業となっております。実施した事業等につきましては、議事2の年次報告書内の事業評価の部分でご説明の際に、改めてさせていただきます。

では昨年度の事業内容である、相談事業、啓発事業、講座開催についてご説明します。

最初に「相談事業」です。資料2の年次報告書の 14 ページをご覧ください。令和5年度の事業実績となっております。まず、女性総合相談ですけれども、毎週木曜日に専門の相談員が行う女性専用の相談事業です。夫婦・親子など親族間のもめごとや、近隣・職場などの対人関係のもめごと、また結婚、離婚などの悩みごとなどの相談を受けています。令和5年度の相談人数は記載のとおり、延べ46人、相談件数としては57件です。相談の主なものとしては、夫婦関係が最も多く25件、次いで、その他が17件、生き方が4件などとなっています。その他については、親族間のもめごとや成人したお子さんの精神的な問題などがございます。

次に、15ページをご覧ください。DV相談です。こちらは開所日の毎日実施しておりますが、このうち、火、水、金、土の4日間については、DV専門相談員による相談となっています。なお、DV相談、女性総合相談ともに、祝日も相談を受けております。昨年度の DV 相談人数ですが、延べとして、313人、前年比約28.4%減となっています。延べ相談件数としては、456件で、相談内容は、配偶者暴力が最も多く、次いで離婚問題、精神的問題などとなっています。また、その他としては、住所を移さずに学校を転籍するにはどうしたらよいか、子の予防接種を避難先で受けたい、それ以外にも、手続きに伴う相談証明の発行や住民基本台帳の閲覧制限措置に関するご相談などがございます。なお、相談者の年代ですが、女性相談では30歳代と50歳代で6割を占めており、DV 相談のほうは、30~50代の方々で 6 割を占めている状況です。DV 相談は令和5年度は令和4年度と比べ減少しましたが、ここ数年の特徴的な数字では、男性相談が増加傾向にあります。

○事務局(吉田)

次に啓発事業についてご説明します。

前のスクリーンをご覧ください。年2回、9月と3月の広報に、男女平等推進情報「そよかぜ」 と題して、掲載しているものです。毎年、企画の段階から市民の方と一緒になり、掲載内容を繰り返し練り直し、考えながら行っています。ジェンダー平等を目指す啓発として、9月号では、男性の育児休業をテーマにし、3月号では、男女平等社会の実現をテーマとするなど、身近に感じられる・感じていることをテーマにして、無意識に相手を傷つけてしまう場合があることに注意を促せるよう、男女平等の意識啓発に努めているものです。この他、6月、来月23日から29日までの期間が男女共同参画週間とされており、参画週間に合わせた、パネル展示や懸垂幕の掲揚などで男女平等にかかる周知啓発を行う予定です。

最後に、「講座開催」について報告します。

資料3、「令和5年度あさか女と男セミナー報告書」をご覧ください。毎年、学びを通じて男女平等を推進すること等を目的とした、「あさか女(ひと)と男(ひと)セミナー」を実施しております。

令和5年度は、セミナーのテーマに「誰もが主役の社会に!」を掲げ、前年度同様、全3回の講座でしたが、第1部と第2部は対面式講座、第3部はオンデマンド動画配信とし、実施いたしました。本事業につきましても、公募による市民の方と企画から練り上げて、講座当日、報告書の作成まで、一緒になり、協働で行っているものです。講座の内容ですが、第1部は中央大学名誉教授で、現在、朝霞市男女平等苦情処理委員でもあります広岡守穂さんを講師に迎え、「シェアするハウスワークでありがとう」をテーマに、ご自身の経験を交えつつ、男性の家事、育児参加だけでなく、夫婦、家族間のコミュニケーションについても、お話しいただきました。

第2部では、社会で活躍しようとする女性の後押しと、社会のあり方についてお話しいただき、第3部では LGBTQ や性の多様性について、助産師でもある講師が自身の経験を通じ学んだことを、わかりやすくお話しいただきました。いずれの回も講師の方々に専門性と人間性を十分に発揮していただき、各テーマが身近なことであることを確認できる講座となりました。また、第3部の動画に字幕を付けることで、耳慣れない単語について確認でき、繰り返し見ることで理解を深められたと考えています。参加者合計50人のうち、35人からアンケート回答をいただきました。7ページに受講者のアンケートをまとめておりますが、セミナー終了後のアンケートにおける満足度の回答項目について、「やや不満」「不満」と回答した方はなく、「理解しやすかった。自分の人生を大切にしたい。」などの感想があり、男女平等社会に向けての意識醸成などの成果があったものと考えています。

議事1の令和5年度男女平等推進事業報告の説明は以上になりますが、引き続き、今年度においても男女平等に関する情報の収集・発信、また啓発事業などを行い、男女平等の意識づくり、男女平等が実感できる生活の実現に向けた、取り組みを進めてまいりたいと思います。以上となります。

○栗山議長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご意見あるいはご質問がありましたら、 遠慮なくお願いしたいと思いますので、いかがでしょうか。質問でなく、ご意見でも結構です。 はい、川村委員さん

○川村委員

資料のほう、興味深く拝見させていただきました。1 つ思ったところがあったので、申し上げますと、11 ページの児童虐待のところなんですけれども、令和 5 年度にあった人数が書かれてまして、結構いるんだなとびっくりしたんですけれども、ただ他の項目に比べて前年比とかが載ってないので、これが増えているのか減っているのか分からなかったので、前年比があったらいいと思いました。あと、個人的に、見方について教えていただきたいのですが、15 ページの DV相談のところの、親の暴力で相談をしている人数が令和 5 年度 2 名となっているんですけど、11 ページの数字から DV によるものは 92 人となっているんですが、内 2 人はここに相談したけれどあとの 90 名の方は、通告とか別の窓口から発覚したという見方でよろしいんでしょうか。

○栗山議長

事務局お願いします。

○事務局(石井)

資料のご説明になりますが、児童虐待につきましては担当がこども未来課という部署になりまして、そちらのほうで通告を受けた件数を載せさせていただいています。もう 1 つ、15 ページの DV 相談は、女性センターのほうに直接電話や来所でご相談のあった方の件数ということで、別の部署で受けたものの統計ということで、載せさせていただいております。場合によっては情報共有することもケースによってはあります。

○事務局(西内)

昨年度の年次報告書によりますと、令和 4 年度の虐待の人数は、147 人。そのうち DV によるものは65人ということで、こども未来課のほうから数字をいただいております。

○川村委員

ありがとうございます。

○栗山議長

よろしいですか。それ以外にどうでしょうか。はい、小島委員さんお願いします。

○小島委員

女(ひと)と男(ひと)セミナーの報告書のほうなんですけれども、参加人数とかの記載が見当 たらないので、教えていただければと思います。

○事務局(吉田)

申込者数として回答させていただきますと、合計で50人です。

○小島委員

3回目のネットも入れてですね。

○事務局(吉田)

はい、そうです。

○小島委員

50 人中 35 人のアンケート集計ができたということですね。

○事務局(吉田)

はい。

○小島委員

以前ですとまとめのところの内容が、聞かなかった方でも講師の方がどんなことをお話されたのかが、分かるようなものでしたが、今回内容というのが、タイトルだけということで、先生がどんなお話をされたのかというのが、読み取れないので、報告書は次につながっていくものという考え方もあると思うので、できればもう少し内容がわかる感じにしていただけると、次につながるのかなと感じました。

○栗山議長

よろしいですか。事務局お願いします。

○事務局(西内)

ありがとうございます。また、協力員の皆さんにこういったご意見をお伝えして、今年度セミナーの報告書を作る際には、参考にさせていただきます。

○栗山議長

はい他に、どんなことでも結構ですので。はい、川村委員さん。

○川村委員

細かいことになるんですけど、前回のアンケート調査のときに、島根委員さんが、センシティブって言葉を言ってたのが、ここにも載っていて気になったのですが、62 ページの上のほうに、市民相談事業の配慮した点にセンシティブって言葉があるので、もし可能であれば直していただいたほうがいいのかなと思いました。また、この年次報告書は一般の方々には、どこで目に留まる資料になるのでしょうか。

○事務局(西内)

センシティブという言葉ですね。文言のほうは修正していきたいと思います。また年次報告書については現段階ではまだ案というかたちなのですが、今回ご意見をいただいて、このあと確定した後に、ホームページの方に公開と、公共施設に閲覧用として備え置く予定です。

○川村委員

ありがとうございます。

○栗山議長

私のほうから、よろしいでしょうか。女性総合相談と DV 相談、14 ページと 15 ページですね。そちらに統計表があるんですけれども、女性総合相談に DV の相談っていうのは含まれてないんですか。分けているんですか。

○事務局(熊谷)

女性総合相談として受け付けたものの相談件数になっています。女性総合相談で DV の相談を受けたからといって、DV 相談のほうに件数を計上していることはないです。それぞれの相談窓口で受けた件数を計上しています。

○栗山議長

そうすると、窓口は二つに分かれているということですよね。相談件数からしますと、DV の相談がものすごく多いんですよね。女性総合相談の中には、DV の相談は統計上入っていないと。

○事務局(熊谷)

女性総合相談の中にも、DVの内容のものはございます。ただ、統計としては、この相談窓口で受け付けた件数の内訳になっています。

○栗山議長

人権相談などを長くやっていますと、リピーターというか、同じ人が何回も同じような内容で相談に来るというのが、結構あるんですよね。市の女性総合相談や DV 相談の統計の中には、例えば A という人が 3 回来たら 3 件というやりかたでやっているのではないかと思うんですよね。その実態というか、DV 相談では1回の相談ではなかなか解決ができなかったり、警察の関係もあると思うんですよ。女性総合相談と比べるとかなり多いと感じて。

○事務局(石井)

DV 相談は、女性総合相談に比べて相談日数が多いです。女性総合相談は週に1回ですけど、DV 相談は6 日間やってますので、まず数が多くなるというところがあります。繰り返し相談があるかどうかについては、相談人数は延べ人数で計上させていただいてるんですが、実人数で申し上げますと、令和5 年度は313 人に対しまして146 人が実人数になります。なので200 人近くの方が繰り返し相談いただいているという状況になりますので、DV のほうが繰り返し相談頂くケースが多いかなと考えています。

○栗山議長

それで、特に DV 相談の場合には、警察との関係というのも大事だと思うんですけど、こういう場合は警察に行くことを勧めるなど、その辺の実態はどうなんでしょうかね。分かる範囲で結構なんですけど。

○事務局(石井)

警察との連携につきましては、まず DV 対策ネットワーク会議というものがあります。そちらに警察の方が、入っていただいています。また、ご本人が危険な場合については、警察のほうに通報することを必ず助言させていただいている状況です。情報の共有に関しましては、ご本人の同意をいただいた上で、必要に応じて行うかたちとなっております。

○栗山議長

はい、わかりました。ありがとうございます。どうでしょうか、他の委員さん。金子副会長さん。

○金子委員

先ほど、机に配られました各審議会等の女性登用率のものですが、39 番から市独自ってなってるのがありますよね。かなり多いんですけれど、これは各市によって審議会の内容が全部違うんでしょうか。それとも、これは必要だからと、各市で決めて、審議会ができたんでしょうか。

○事務局(西内)

朝霞市の条例等に基づいて、設置している物でございます。その市特有の審議会もあったり、法律で審議会の設置については市の条例で定めるとなっているものもあったり、いろいろです。いずれにしても市の条例等が設置の根拠となっていて市で設置を決めているものを、市独自のということにしております。

○金子委員

そうしますと、他の市とは異なる審議会もございますか。

○事務局(西内)

はい、ございます。例えば、66の基地跡地見直し検討会とか、あとは内間木公園の拡張整備検討会とか、朝霞市の施設の関係になりますので、市独自のものと思います。他は、名称は違えど、他市においても同じような内容の審議会等を置いているものもあると思います。

○金子委員

ありがとうございました。

○栗山議長

よろしいですか。他にどうぞ、兼本委員さんお願いします。

○兼本委員

年次報告書の 16 ページ、また DV 相談に戻るんですけれど、令和 4 年までは、相談人数も相談内容も増加傾向だったんですが、令和 5 年が、若干減少しておりまして、良いことだと思っているんですけれど、何かしら良い施策ができた結果なのか、数字が減った背景とか理由とかお伺いできれば幸いです。

○事務局(石井)

理由は、具体的な分析をやってはいないんですが、コロナ禍が収束して在宅から外に出られるようになって、というあたりが大きな原因かなというふうに考えております。

○兼本委員

ありがとうございます。

○渡辺委員

すいません。先ほどの審議会の委員の関係なんですけれども、今日お配りいただいた資料で50ページのところですね。指標の2つ目なんですけど、各審議会等での女性委員の登用率が30%以上の審議会等の割合ってあるんですが、これが平成26年度から令和5年度までほとんど変化がないんですけど、どういうところが障壁になっているのか、伺いたいんですが。

○事務局(西内)

こちらにつきましては、私どもとしては審議会を所管する事務局の部署に、30%以上を目指してほしいとお願いはしているところなんですが、この審議会もそうなんですけど、いろんな団体からの推薦という場合もありまして、そういった中で女性をと示しにくい実情があるかと思います。あとは、審議会の委員構成の性格として、男性が多くなってしまうところもあると認識しております。いずれにしても、目標が達成できるように、できる限り各審議会にお願いはしていきたいと思っております。

○渡辺委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

○金子委員

57 ページに、女性センター登録団体ってたくさん出てくるんですが、どんな団体が登録されたのか、ちょっと勉強不足でわからないので教えてください。

○事務局(熊谷)

今現在、登録いただいておりますのが、4団体で、団体名も申し上げますか。

○金子委員

よろしいですか。

○事務局(熊谷)

リエゾンテールさん、ル・スリールさん、ボディバランスエクササイズサークルさん、美えな塾 さんの 4 団体に登録いただいております。活動内容としましては、子育てをされている方に地 域とのつながりを持ってもらいたいというところで、活動されている団体さんが多い印象です。

○栗山議長

よろしいですね。ありがとうございます。他にどうでしょうか。

○金井委員

相談件数のところで、先ほどの説明で、男性からの相談が増加傾向というお話しだったんですけれど、やはり男女平等を考えていく上で、男性からの相談の傾向というか、その辺を今後生かすために皆さんで確認しておくといいのかなと思って。よろしくお願いします。

○栗山議長

事務局お願いします。

○事務局(熊谷)

男性相談の内容としましては、精神的暴力が多い印象があります。女性センターでも、男性からの相談も受け付けております。県のほうでも、男性のための電話相談もやっておりますので、相談される方が男性の相談員がいいとおっしゃられる方には、そちらを紹介させていただくこともございます。

○金井委員

わかりました。ありがとうございます。

◎議事2 令和5年度朝霞市男女平等推進事業評価(案)について

○栗山議長

それでは、議事2の令和5年度朝霞市男女平等推進事業評価(案)について、説明をお願い します。

○事務局(熊谷)

では、報告書の全体の概要ですが、主に3部構成になっております。第1部に朝霞市の男女 平等をめぐる状況として、審議会などの委員数、市職員の男女別の人数など統計資料を掲載 しています。第2部に朝霞市の男女平等推進施策の実施状況として、行動計画の内容や、施策 の体系、また昨年度の男女平等推進に係る事業や取組みなどについて、評価案等をまとめて います。第3部は朝霞市の男女平等推進体制として、本日の審議会や関連する庁内の開催状 況について掲載しています。第2部に戻っていただいて、男女平等に関わる事業について、進 行管理事業と関連事業の二つに区別しており、25ページから58ページが進行管理事業とな り、直接的に男女平等を推進する事業、主に人権庶務課が行っている事業となります。その 他、教育指導課、健康づくり課、職員課の合わせて4課の事業についても進行管理事業となり ます。

59ページから73ページまでが関連事業ということで、男女平等施策に関連する事業として、各担当課からの男女平等の視点での配慮した点や、効果・課題、改善点について、報告されたものを政策目標ごとにまとめております。今申し上げました二つの事業のうち、この議事で評価を行っていただきたいものが、主に第2部の進行管理事業の評価案となりますので、こちらを中心にご意見などをいただければと考えております。では、さっそく進行管理事業について、6つの施策から主に1つから2つ程度、事業内容、実績等についてご説明させていただきたいと思います。まず、施策目標1、男女平等の意識の浸透についてです。28ページをご覧ください。施策目標1の内、施策の方向1-1、「男女平等の現状把握と将来像の提案」に関する取組項目ですが、男女共同参画社会像の周知ということで、先ほど少し触れましたが、毎年6月23日から29日を、国の方では男女共同参画週間ということで位置づけており、これに合わせてパネル展示などを行いました。ほかにも、中央公民館のサマーフェスティバルや、地域づくり支援課と連携してカインズ朝霞店でもパネル展を実施しました。2点目は男女平等推進情報の「そよかぜ」として特集ページを掲載したり、関連図書の貸出しや、女性センターにおける情報発信というところで、施設内に各情報誌、またリーフレットなどを置き、広く男女平等社会の将来像の提案ということで周知、啓発に努めたところです。企画段階から市民の方と協働で行っ

たことで、行政だけではなく、いろんな角度からの周知、啓発を行うことができたと考えております。評価については、昨年同様、評価IIの判断をしております。

次に30ページをご覧ください。1-2の中で、男女平等の視点に立った表現の推進のところでは、中央公民館フェスティバルにおいて、表現ガイドを配布すると共に、アンコンシャス・バイアスに関するシール調査を行いました。あとは、こちらのスライドにあるように、女性センター登録団体さんと協働して、低年齢向けの講座ということで、ジェンダーに関するクイズ・朗読・工作を実施し、幅広い層に男女平等の視点に立った表現の推進を促しました。

次に32ページをご覧ください。先ほどの議事1の中でお話ししましたセミナーの関係です。 令和5年度は、男性の家事育児参画、女性の社会進出、LGBTQ や性の多様性の3つの講座 を行いました。第1部と第2部に対面式を再開し、第3部をオンデマンド配信で開催しました。対 面式講座では、講師と直接会話ができる、生のやりとりができ、男女平等の推進に関する学習 の提供も図れたと考えております。また、参加いただいた方の7割の方からアンケート回答を得 ることができ、そのうち、8割以上の方から満足又はやや満足との回答をいただいたことから、 事業実績としては評価 I と考えております。

次に34ページをご覧ください。施策目標2は「自己実現へ向けた学習機会の充実」を大きな目標に掲げております。次ページの2-1は「自己実現の前提となる 暮らしの安心を確保する」ということで、相談窓口、ここでは女性総合相談の話に触れており、滞りなく相談が行われることが出来たということで、昨年度も事業実績としては評価 I であったというところから、今年度の評価も I と考えております。ただ、課題として、相談の場の周知というのは継続して行う必要があると考えておりますので、本年度についても相談者に寄り添った形で相談事業を行いたいというふうに考えています。

次に39ページをご覧ください。施策目標3は、「多様性の尊重と理解促進」を大きな目標に掲げております。次ページ3-1としては、「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重に向けた理解促進」ということで掲げております。性犯罪・性暴力にあわないための啓発リーフレットやリプロダクティブ・ヘルス/ライツのリーフレットを中学生等に配布したほか、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関するおとどけ講座について、市ホームページや、市内小・中学校の校長会などで周知を図りました。また、新たに啓発リーフレットも作成したため、本年度も引き続き周知啓発に努めたいと考えております。評価としてはIIと考えています。

次に43ページをご覧ください。こちらは性的指向・性自認いわゆるSOGIというところに配慮した啓発のところで、人権庶務課と教育指導課での取組みを併せて評価させて頂いております。教職員の研修の方は教育指導課で行っておりましたが、若年層に対する周知啓発ということに関連して、女性センターとしては、市内の小学校5年生と中学校1年生を対象に、性犯罪、性暴力にあわないためのリーフレットを配布させていただきました。これにつきましては、若年層の方々に性暴力が身近で起きているという危険性などを理解していただけるよう、周知・啓発に努めているところです。こういったところも鑑みまして、評価 I としております。

続きまして、44ページ「市の施策におけるLGBTQ等の当事者への配慮に関する検討を行う」についてですが、昨年度は、パートナーシップ・ファミリーシップ制度が開始され8件の届出がございました。また、制度を広く周知するために商工会や埼玉県宅地建物取引業協会県南支部を訪問し、制度の周知・協力を依頼しました。他にも県の相談窓口や、LGBTQに関する研修について、ホームページに掲載したほか、民生委員・児童委員協議会の場で制度の説明をするなどして、市民や事業所への理解促進を図り、評価としては昨年度に引き続き I としております。

○事務局(吉田)

次に45ページをご覧ください。施策目標4は「異性間やパートナーからの暴力の根絶」を大きな目標に掲げております。次ページはDV関連に対しての事業となっています。11月の12日から25日まで女性に対する暴力をなくす運動ということで、運動期間に合わせて、本庁舎花の

池テラス大ケヤキをパープルライトアップしたほか、こども未来課と連携し「パープルリボン・オレンジリボンキャンペーン」としてパネル展の実施や、産業文化センターで民間団体と協働し参加型の「パープルリボン運動啓発イベント」を開催しました。イベントやパネル展では体験型講座や参加型の展示にすることで、多くの方に参加してもらい、周知啓発を図れたと考え、昨年に引き続き評価 I としております。

次に50ページをご覧ください。施策目標5は、「女性の職業生活における活躍の推進」を大きな目標に掲げております。次ページ施策の5−1では、男女共同参画を推進するため、各審議会委員の女性の登用率の目標値や、女性の市政への参画の周知という取組みを掲げており、施設内に女性の政治参画マップというのを掲示したほか、先ほどの「そよかぜ」とは別に広報で、協力員のコラムとしてアンコンシャス・バイアスに関する日常のエピソードについて掲載したことで、様々な視点からの周知啓発を行うことができ、一定の成果ということで評価Ⅱとさせていただいております。

次の52ページをご覧ください。「庁内での男女共同参画を推進していく」についてです。こちらについては、人権庶務課と職員課での市の特定事業主行動計画に基づく推進ということで、進行管理事業に掲げております。本日の審議会等の場を通じ、男女平等推進意識の向上を図らせていただいております。職員課で行なっている階層別研修での、外部講師や先輩女性職員によるキャリアデザイン研修を実施しているほか、研修の場で育児休業等の説明や配偶者が出産した男性職員への育児休暇等の取得促進も積極的に行っております。その他、市町村職員中央研修所が主催する管理職のためのリーダーシップ講座に、女性職員を1名派遣しており、評価としては I と捉えております。

54ページ施策目標6は、「地域団体や事業所における男女共同参画の推進」を大きな目標に掲げております。男女が共に家庭・仕事・地域活動に参画できるよう、家庭と仕事の両立支援に向けた意識づくりや環境づくりを行うこと。また、事業所の協力を得て、働く場での男女平等の意識啓発や格差の解消に取り組むことが掲げられております。57ページでは、地域活動への参画促進を挙げております。登録団体の活動案内や事業チラシの掲示をはじめとし、誰もが地域活動や地域づくりに参画するきっかけの場を得られるよう、掲示スペース等を活用し、情報の提供を積極的に行いました。昨年度は登録団体との協働で、サマーフェスティバルやパープルリボン運動啓発イベントを開催し、地域活動団体と連携した男女平等の促進を図りました。

58ページでは、防災分野における男女共同参画を進めるを挙げております。女性視点で作成した、「避難所運営における防災防犯マニュアルカード」及び「女性や子どものための防災防犯マニュアルカード」について、避難所での速やかな活用が行えるよう新規採用職員研修で配布するなど、周知を行いました。また、有事の際に活用できるよう、帰宅困難の際に女性として気を付けることを掲載した「女性のための帰宅困難マニュアルカード」も含めて配布することで、各カードの活用を促し、防災・防犯について女性視点での周知・啓発を図り、評価はⅡとさせていただきました。

これまでご説明いたしました、進行管理事業について、全部で26事業あり、25ページと26ページに、男女平等推進事業評価(案)の一覧として評価をまとめました。全体として、Iとして評価したものが11事業、IIとして一定の成果が得られたものが15事業とさせていただきました。また、59ページから73ページまでは、進行管理事業以外の関連事業の実施状況をまとめております。

最後になりますが、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の基本方針などに基づき、市町村推進計画としての取組項目や関連する事業の総評などを78ページから83ページまで載せております。

以上、事業評価案を中心とした説明をさせていただきましたが、委員の皆様には、これまでの事業評価、捉え方、評価自体、もしくは今後の方針など、広くご意見・ご提案をいただければと

考えております。本日のこの会議でのご意見を踏まえながら、再度の見直し、精査などを踏まえ、令和6年度版の男女平等推進年次報告書を完成させて、市民、議員の皆さまに公表、配布と考えております。なお、この評価(案)につきましては、先日、庁内で行われた朝霞市男女平等推進庁内連絡会議の委員からいただいた意見を反映した評価(案)となっております。事務局からの説明は以上です。

○栗山議長

ありがとうございました。評価はなかなか難しいと思うんですけど、担当部署の方々が一生 懸命やっているなという印象を受けます。これを皆さん拝見して、評価についてご意見ござい ますか。

○兼本委員

評価した人って、どんな人なんでしたっけ?

○事務局(石井)

庁内の担当課に照会調査をかけさせていただいて、各課で回答をいただいているという形になります。そのため課長等の決裁で決定されているものと思います。

○兼本委員

実施した課が評価してるってことですか?

○事務局(石井)

はい、おっしゃる通りです。

○兼本委員

世の中の教科書的な動きでは、実施主体と評価主体は別々であるのが望ましいということになっておりますが、この点についてはどう思われますでしょうか?

○事務局(石井)

こちらのほうは案ということで、いったん審議会のほうに各評価表を示させていただいております。各担当の評価となりますので、載っている内容に対してちょっとこの評価はっていうご意見をぜひいただき、評価のほうを修正させていただければと考えております。

○兼本委員

わかりました。成果が不十分だったというものは、なかったという認識でよかったでしょうか?

○事務局(石井)

はい、照会をかけて、こちらでも各課から上がってきた内容を見させていただきまして、大きな食い違いはなかったという認識です。

○兼本委員

ありがとうございます。意見なんですけれども、パープルリボンの期間中に、パープルリボン 色にライトアップしたっていうことなんですけど、市役所によく行くんですけど、気づかなかった ので周知とか今後の課題かなと思いました。

○事務局(西内)

事前に市のツイッター等ではお知らせはしてあったんですが、不十分だったかもしれませんので、今年またやるときには、周知に力を入れたいと思います。

○栗山議長

他に評価について、ご意見や分からないことがありましたら、遠慮なく挙手お願いします。

〇土佐委員

施策の方向3に関してですけれど、ここの中で若年層の性暴力被害予防月間に合わせて、 市内の小学校5年生、中学1年生を対象に、暴力にあわないためのリーフレットをとありますけ ど、実際に児童や中学生という方たちが、性に関してもそうですけれど、学校ではどういうふう になさってるのか。例えば話をして、子どもたちがどの程度理解しているのかなと思います。 今、SNS などで、簡単に小学生でも知らない相手と会って被害にあったりしていますよね。そ ういう中で、教育を学校でする、親がするっていうのもあるんですけれど。ただ、そういう話を したときに児童が、どれだけ理解しているのか、そういう調査みたいなのはしているんでしょう か。

○事務局(石井)

現時点では、そういう取組みはしておりません。

○土佐委員

ということは言いっぱなしですか?

○事務局(熊谷)

確かに、このことについてどのくらい理解しているかっていうところを、統計を取ったりというところはしていないんですけれども、今年度、市民意識調査があるんですが、そこで小学生・中学生にアンケートを取る予定となっておりますので、そこでそういった設問等を入れつつ、今の子どもたちがどのような理解をしているのかとか、自分の性についてどういうふうに思っているのかっていうところも聴ける機会になったらいいなと考えております。

○土佐委員

ありがとうございます。

○兼本委員

要望というか感触なんですけれど、SOGI とかよくわからなくて、多分中学生もわからないんじゃないかなと。今後一般的になる言葉なんですかね。あと、リプロダクティブ・ヘルス/ライツって、これもよくわかんないなと思って、うまく日本語訳とか付けていただけると助かります。

○事務局(熊谷)

ご意見ありがとうございます。先ほど、SOGIですとかリプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知状況とかも今年度実施する市民意識調査の設問の中に入れさせていただく予定となっておりますので、今後アンケートを取ることが周知啓発につながるのではないかなと思っていますので、そこで文言の説明などもできたらいいなと考えております。

○兼本委員

委員にもなっているので、勉強のためにも知っておきたいんですけど、リプロダクティブ・ヘルス/ライツなんですけれども、日本語にすると性と生殖に関する健康と権利って書いてあるんですけど、いまいちわからないのでポイントを教えていただけると幸いです。

○事務局(熊谷)

具体的な例を言いますと、女性が、子どもを出産するかしないか、仕事を続けるかどうするか、結婚するかしないかですとか、そういった選択を自分自身で決めて守ることができる権利ということですね。その中には、性暴力関係ですね。避妊をしてほしい、しないとか、がん検診を受けるか受けないかとか、そういった性と生殖に関するということで、かなり広い範囲にわたって女性が自分自身で決めて、自分の体を自分で守ることができる権利となっております。

○兼本委員

よくわかりました。ありがとうございます。

○久慈委員

昨年の4月に、パートナーシップの申請が1件だけあったって伺ったんですが、先ほど8件になったって聞いて、ずいぶん増えたなと思いましたが、これは男性同士とか女性同士とか、内訳はわからないんですか。

○事務局(西内)

申し訳ありません、件数のみのご紹介ということで、ご理解いただきたいと思います。ただ、令和5年度は8組だったんですけど、今現在ですと9組ということになっております。内1組で、ファミリーシップの届出があったということになっておりまして、近隣の3市に比べて倍くらいは来ている状況にはございます。

○金子委員

7ページの朝霞市についてなんですけれども、朝霞市が県内3番目に若い年齢って書いてあるんですね。3番目に若い理由と、1番と2番はどこの市町さんかわかりますか。

○事務局(石井)

1番が戸田市で、平均年齢が 42.3 歳で、2位が和光市、42.8 歳です。順位はここしばらく変わっていません。

○金子委員

ありがとうございます。若い年齢層の方が、増えてらっしゃるってことですよね。

○小島委員

兼本委員のご質問の、いろいろな用語の説明が、89ページにあるんですけれども、それをお読みになって、リプロダクティブ・ヘルス/ライツとか SOGI とかが、もう少しかみ砕いた形で書かれていたほうがいいのかなって。多分それもご覧になってて、わかりにくいっておっしゃったのかもしれないので、もう少しわかりやすく書かれた方が、一般の方が読むときにはいいのかなと感じました。

○事務局(西内)

用語解説のところですね。補足等など入れられるか見直してみたいと思います。ありがとうございます。

○栗山議長

評価っていうのは、担当の箇所の役所の評価ですよね。それで大きな成果が得られたと、一定の成果があったと、成果が不十分だと、それぞれの基準なんですけれど、何回も見てて、何かに関するパンフレットを作成したと、それで成果があったとか、パンフレット作って渡すだけが成果じゃないと思うんですよね。その状況で市民たちがどういうふうに動いたかとか、あるいはセミナーをやったときに、たくさんの人が集まったとか、これは大いに成果があったんだと思うんですよね。この辺のことっていうのは、どこをどういうふうな形でやっているのか、人権庶務課が1番大変でしょうけど、どうでしょうか。

○事務局(石井)

評価については、評価表に1・2・3それぞれ大きな成果があったとか、一定の成果があったとか、させていただいておりますけれども、基本的には前年、前々年との比較になってしまう所があります。昨年の4年度に関しては、こちらの審議会等でご審議いただき、年次報告書とさせていただいていますので、それを基準として5年度がどうだったかという形で評価させていただく方法になっております。

○栗山議長

ありがとうございます。DV のことばっかりで申し訳ないんですけれど、民生委員さんもこちらに何人かおられるんですけれども、民生委員と人権擁護委員の決定的な違いというのは、民生委員さんはまめにその家の状況を把握しているんです。人権擁護委員の場合は、受動態なんですよ。積極的じゃなくて、来た人の相談を受けるということなんですね。民生委員さんは、現場をよく知っていますので、情報をたくさん持っていると思うんです。ただし、限界がありまして、なかなか入り込むことは厳しいんじゃないかと、現実的には。そうすると警察とか市の担当者の人とか、共同でお伺いするような形になっていくんじゃないかと思うんですよ。朝霞警察の委員さんが、本日は欠席していますので、そういうところをお聞きしたいと思っているんですけれど、その辺の情報共有するようなことっていうのは、特に民生委員さんとの関係っていうのは、実態的にはどうなんですかね。

○土佐委員

ちょっとよろしいですか。私たちも歯がゆい思いをしてるんですね。と言いますのは、先ほど DV に関連してですけど、夫婦にお子さんがいらっしゃる場合、子どもに何らかの影響があるわけですよね。そうすると、こども未来課が対応するのかな。こども未来課が対応したにしても、私たち児童委員ではあるんですが、情報があまり入って来ないんですね。見守りなどを頼まれ

たり、情報があればこちらは提供しますけれど、向こうからはどうなったかはないんですね。なので、DV で夫婦の関係が悪化しました、子どもがちょっと変ですっていった場合には、こことこども未来課と別々の対応なのか、あるいはそういった場合私たちに情報をいただければ、そこに訪問するなり話掛けたり、対応できると思うんですね。でも、そういうことってほとんどないんです。見守りをお願いされて、情報を報告しても、それがどうなったかとか一切ないんです。なので、なかなか個人情報が壁になって。もうちょっと情報を共有できたら、行動も変わってくるのかなと思っているんです。要対協にも出てはいるんですけれど、いろんな事例とかそうなると、私たちの出る幕がないんです。

○金子委員

私も以前、市役所から虐待しているから見守り行ってくださいって連絡あったんですよ。そこに行ったんですけれど、マンションなんですよ。マンションは、相手の方が開けてくれないと入れないんですよね。だから何度行っても、結構ですって開けてくれないから、本当に虐待してるかどうかもわからないです。今、マンションが増えてますよね。ですから、マンションに暮らしてる方っていうのは、虐待があっても何度行っても、そういうケースが何回かあったんですが、中に入れてくれないから、実際に虐待されているのか全然わからないです。

○土佐委員

民生委員、欠員がでてるんですが、協力員制度が朝霞市はないんですが、朝霞市はマンションが多いので、協力員を管理人さんがやったらと思ってるんですよ。そうすると全世帯、管理人さんが通報だと入れるじゃないですか。で何かあったら、管理人さんから私たちに連絡。それは、管理会社と事業者、社会貢献でいろんな会社が副業を認める時代になったので、社会貢献という枠で、協力員さんを管理人さんがやってくれたらうれしいんですが。

○金子委員

管理人さんも、朝 2 時間くらいで帰ってしまったり、夕方いらしたり、1 日いらっしゃるところが…。

○土佐委員

もちろんそうなんですけど、まるっきり情報が入らないってわけじゃないと思うんですよ。例えば、昨日こうだったよとか漏れ聞いたりしたら、ご連絡いただいたりとか、できたらいいのかなと。

○金子委員

役所の担当が、各マンションの管理人さんにご協力いただけますかっていう、お願いをして おくといいですよね。何か知っていても、管理人さんは、個人情報だから何も言えませんってこ とになってしまう。

○土佐委員

それを管理会社が理解していただいて、社会貢献枠で、何とかしていただけたら助かるなと 思います。

○栗山議長

よくわかります。私もマンションに住んで丸1年半ぐらい。マンションていうのは、個人情報で隣は何をする人ぞで、全然会話もないし難しいんですよ。管理人とか、管理組合とかって言ってますけど、管理組合というのは入居者が作っている団体なんですよ。これには、役員がいて、大体1年か2年で変わったりするんですよ。管理会社っていうのは、管理組合との間の契約で、物の管理ですよね。人間同士の管理については、基本的にはないんですよ。個人情報を大切にするあまり、マンションで暮らす方と戸建てで暮らす方の考え方が違うんです。

○土佐委員

実際に管理人さんから伺った話ですが、避難訓練やっても出てこなくはないが、終わるとすぐに帰っちゃう。近所と付き合いたくないからマンションに住んでいる方もいるんですよ。

○栗山議長

少し議題からそれてしまいましたが、こういった現状があるということも知っていただき、時間の都合もありますので次の議事に入りたいと思います。

◎議事3 その他について

○栗山議長

それでは、議事3、その他について事務局から説明をお願いします。

○事務局(石井)

その他について説明させていただきます。今後のスケジュールについてですが、次回の審議会につきましては、市民意識調査等のアンケートについて、7月頃の開催を予定しております。改めて時期が決まりましたら通知させていただきます。また、本日より、カインズ朝霞店 3 階において、女性センターパネル展を開催しております。今回は、男性を取り巻く環境ということで、県から展示用のパネルをお借りしまして、本日より開催しております。その他、6月23日から29日までは、男女共同参画週間に合わせまして、中央公民館コミュニティセンターにて、パネル展を開催する予定ですので、是非皆さま、お時間ございましたら足を運んでいただけたらと思います。事務局からは以上です。

○栗山議長

ありがとうございました。時間がありましたら、委員の方々も参加していただけたらと、私からもお願いしたいと思います。長時間にわたりまして、ありがとうございました。いろんなご意見がありまして、開かれた委員会かなと思います。これで終了となりますけれども、今回の議事録等の手続きにつきましては、会長及び副会長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員全員

了承

○栗山議長

ありがとうございます。では、これで議長の座を降ろさせていただきます。

○事務局(石井)

それでは以上を持ちまして、第1回朝霞市男女平等推進審議会を終了させていただきます。 ありがとうございました。